

「広域災害研究機構（病院船）」について

平成 29 年 6 月

1. 「広域災害研究機構」という国立病院（独立行政法人）を創設し、同機構が「病院船」を保有、運用する。

(1) 広域災害研究機構は、大規模自然災害のほか、戦争、大規模テロ、核被爆事故等を含む広域災害への対応に関する研究を行うほか、「病院船」による災害時における医療活動を行う。

(2) 「病院船」は、ジュネーブ条約で保護される船舶（傷病者及び難船者に援助を与え治療・輸送を唯一の目的として、国が建造又は設備した船舶で、いかなる場合にも攻撃又は捕獲してはならないものとされている。米国のマシーやコンフォート、中国の 920 型病院船、等）とする。

(3) 「病院船」は、厚生労働省防災業務計画における「災害拠点病院」と同様の要件を満たすものとする。

【災害拠点病院指定要件】

- ① 24 時間緊急対応し災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ・搬出が可能な体制があること。
- ② 災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制があること。
- ③ 救急診療に必要な設備、災害時の多数の患者発生に対応可能なスペースがあること。
- ④ 原則として、ヘリコプターの離発着場、DMAT 等の派遣に必要な緊急車両等を備えていること。等

(3) 広域災害研究機構は、研究施設のほか、病院船およびその運用の基地機能を果たす施設、繫留埠頭、バックヤード等を持つものとする。

(4) 「病院船」は、全国どこにおいても災害発生から 24 時間以内に被災地に到着できるよう、2 隻を配置（北・南、あるいは太平洋側・日本海側の中央部）する。

(5) 広域災害研究機構は、研究に従事する者その他の要員のほか、「病院船」平時の運用について最低限必要な要員（医療従事者を含む）を専任で確保する。

<検討課題>

- －独立行政法人国立病院機構法の下にある災害医療センター（立川）など関連組織の移管
- －病院船、ヘリコプターの運航の自衛隊または海上保安庁への委託

2. 災害時

- (1) 広域災害研究機構は内閣総理大臣または防災担当国務大臣の指揮命令下に置かれ、必要な業務を行う。
- (2) 災害救助法、防災基本計画等の中に広域災害研究船（病院船）を位置づけ、災害医療体制全体の中での「病院船」の役割を明確にする。
- (3) 医療従事者、その他の「病院船」派遣に必要となる要員は、自衛隊、消防庁（消防庁を通じて各都道府県消防に要請）等を通じて予め緊急時に招集可能な者を登録し、緊急時の応集を義務付ける。登録者には、即応予備自衛官制度と同様の処遇を行う。

<検討課題>

- －大規模災害時には陸上の医療活動においても DMAT 等の医療チームが不足する可能性があることから、現行 DMAT とは別途の要員確保、海陸間での要員調整を検討する必要がある。
- (4) 海外で発生した災害等への「病院船」の派遣については、国際緊急救助隊の派遣に関する法律を一部改正して、その根拠規定を設ける。

3. 平時の活用－平時には、「病院船」を災害医療訓練船として活用する。

<検討課題>

- －離島等への巡回医療については、内閣府「災害時多目的船（病院船）に関する調査・検討報告書」（平成 25 年 3 月）では否定的であったが、実際の需要を確認したうえで、さらに検討すべきではないか。

4. 経 費

- (1) 広域災害研究機構および「病院船」に必要な経費は毎年度の一般会計予算から支出する。

(2) 大規模災害時における運用にあたっては、民間からの義捐金、寄付金を求める。

< 検討課題 >

－ 「防災宝くじ」発行の可能性

なお、「病院船」に関する今後の検討にあたっては、内閣府「災害時多目的船（病院船）に関する調査・検討報告書」（平成 25 年 3 月）において、導入に向けて検討に最も値するものとされた「急性期病院船」を前提としてはどうか。

【病院船の種類】

	総合型病院船	急性期病院船	慢性期病院船
機能	<p>【災害時医療拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後 72 時間以内に被災地へ到着 ・急性期は、被災地からヘリコプター搬送される重症患者の救命医療を実施し、災害拠点病院機能を担う ・急性期以降も、亜急性期～慢性期に患者を受入れる 	<p>【応急措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後 72 時間以内に被災地へ到着 ・被災地からヘリコプター搬送される急性期患者の応急処置、安定化を実施 ・処置後、必要に応じて災害拠点病院等へ搬送 	<p>【被災陸上病院患者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後 1 週間以内を目途に被災地へ到着 ・ライフラインの寸断等により機能不全となった病院の慢性疾患患者、継続医療が必要な在宅患者等を受入れ
医療機能	<ul style="list-style-type: none"> ・病床 500 床 ・手術台 10 台 ・高度医療資機材（例：MRI） 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床 50 床 ・手術台 2 台 ・応急処置に必要な医療資機材（例：簡易手術機器、X線検査機器） 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床 300 床 ・簡易医療資機材（例：点滴、透析機器）
船舶諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・総トン数 2 万 t ・全長 230m ・速度 25 ノット ・ヘリ 2 機（搭載） ・揚陸艇 1 隻（搭載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総トン数 1 万 t ・全長 170m ・速度 25 ノット ・ヘリ 1 機（搭載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総トン数 1.6 万 t ・全長 200m ・速度 15～20 ノット

要員数 (交代要員含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者（医師、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師等）500名 ・船舶要員（船員及び調理・給仕・清掃等のスタッフを含む）500名 ・ヘリコプター要員（操縦士、整備士、運航管理担当）6名 ・揚陸艇要員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者（医師、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師等）50名 ・船舶要員（船員及び調理・給仕・清掃等のスタッフを含む）50名 ・ヘリコプター要員（操縦士、整備士、運航管理担当）3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者（医師、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師等）300名 ・船舶要員（船員及び調理・給仕・清掃等のスタッフを含む）300名
建造費用	<p>1隻 300～350億円 2隻計 600～700億円 *医療資機材・ヘリ等含む</p>	<p>1隻 140億円 2隻計 280億円 *医療資機材・ヘリ含む</p>	<p>1隻 160億円 2隻計 320億円 *医療資機材含む</p>
維持費用	<p>1隻 25億円/年 2隻計 50億円/年</p>	<p>1隻 10億円/年 2隻計 20億円/年</p>	<p>1隻 9億円/年 2隻計 18億円/年</p>

以上